

黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務

公募型プロポーザル審査基準要領

1 評価方法

黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務委託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、提案評価点（システム機能要件書、提案書及びプレゼンテーション）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（1, 500点満点）とする。

2 評価基準

(1) 提案評価点

① システム機能評価点（900点満点）

選考委員会がシステム機能要件書をもとに採点を行う。採点は、システム機能要件書の満点を900点とし、減点法で採点する。

評価区分	内容	評価点
◎	パッケージ標準（パッケージを改修することなく標準機能で対応可能なものの）	0点
○	カスタマイズ提案（パッケージ標準機能としては対応できないが、カスタマイズにより見積額の範囲内で対応可能なものの）	-1点
△	代替案（カスタマイズ以外の方法による代替案により見積額の範囲内で対応可能なものの）	-2点
×	対応不可（対応が不可能なものの）	-3点

※システム導入までに標準機能として組み込まれるものは「◎」とすること。この場合、その旨を備考欄に明記すること。

※代替案で対応可能なものは備考欄に実現する手法を明記すること。なお、回答した手法について、代替案として不足していると市が判断した内容については、「×」として評価を行う。

② 提案書評価点（250点満点）

選考委員会が事前に提出された提案書をもとに採点を行う。採点は、1項目につき25点満点とし、5段階評価を行う。

区分	項目	評価内容
提案システムの全体構成と基本的機能	システム導入に対する基本方針	本業務を実施するにあたっての基本的な考え方が現実的であり、システム構築にあたっての留意点や重点箇所が明確に記載されているか。
	システムの構成及び基本的機能	市の現状に最適なシステム構成・機能を提案しているか。
セキュリティ対策と障害対策		システム上のセキュリティ対策及び障害対策について明確に記載されているか。
業務実施のスケジュール	システム導入のスケジュール	設計工程、製造工程、テスト工程から運用保守工程までの本業務全体のスケジュールについて、現時点で提示可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案が提示されているか。また、提案者と市の役割分担が明確であり、かつ、市に負担の少ない分担となっているか。
	研修方針及びスケジュール	新システムの操作方法・教育に関する研修計画があるか。また、職員研修に必要なマニュアル類の提供があるか。
データ移行		データ移行の方法等が具体的に示されているか。また、移行作業がスムーズに行え、かつ、市に負担の少ないような方法となっているか。
運用・保守	運用・保守の考え方	通常の運用保守手法が現実的であり、かつ、市職員の負担がより軽減されるような手法となっているか。また、法改正時等において、費用面・運用面で影響が少ない提案となっているか。

	実施体制	問い合わせ窓口が一本化され、システムが安定して稼働でき、市の要求を満たす運用保守体制となっているか。
	障害対応	システム障害への対策及び障害発生時の耐性、バックアップ構成やデータ復旧方法等について明確に示されているか。
付加提案・独自機能		上記記載項目以外で、市にとって有用な提案がされているか。また、機能性・安全性・費用対効果等、他社システムに比べて特徴があるか。

③ プレゼンテーション評価点（200点満点）

選考委員会がプレゼンテーションをもとに、以下の配点によって採点する。

項目	評価内容	配点
本業務に対する理解	本業務に係る実施目的、仕様書等を理解したプレゼンテーションがされているか。	30
システム構成・機能の説明	各システム機能について、文章や図等を用いて分かりやすく説明がされているか。	20
	自社のシステム機能について熟知しており、基本的な性能に加えて、より優れた点を分かりやすくアピールできているか。	25
システムの操作性	作業フローが分かりやすく、初めて企業会計に携わる職員でも容易に使いやすいシステムとなっているか。	20
	機能の選択、文字の入力、画面の切替え等、操作がスムーズに行えるようなシステムとなっているか。	25
業務効率化等の提案	職員の業務効率化等、業務改善や職員の負担軽減につながるような具体的な提案があるか。また、実現性と有効性があるか。	25

見積価格	提案されたシステムの内容に対し、有益性・機能性を加味したうえで適正な価格設定となっているか。	25
本業務への取組意欲	本業務の実施に対し積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ対応が期待できるか。	15
回答力	委員からの質問の意図を理解し、的確かつ評価できる回答がなされていたか。	15

(2) 見積価格点 (150点満点)

事前に提出された見積書をもとに、最低の委託業務価格の業者に満点(150点)を算定し、その他業者は下記の算定方法とする。

$$\boxed{(\text{参加者の最低委託業務価格} / \text{当該参加者の委託業務価格}) \times 150 \text{点}}$$

算定した価格は、少数第2位を四捨五入し、少数第1位をもって評価点とする。